

公益財団法人佐々木泰樹育英会

2025年度第3回臨時評議員会

議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2026年3月28日までに、評議員全員（6名）から同意を得た。これにより本提案事項は決議があったものとみなされたため、本議事録を作成する。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項1

2026年度事業計画書（資金調達及び設備投資の見込みを含む）を別紙資料1のとおりとする。

提案事項2

2026年度予算計画書を別紙資料2のとおりとする。

2. 提案した理事の氏名

理事長 佐々木泰樹

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

2026年3月28日

4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

評議員会長 山本唯倫

以上

2026年3月28日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

山本唯倫

事業計画書

自 2026 年 4 月 1 日
至 2027 年 3 月 31 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木泰樹

イ. 2026 年度奨学金事業について

①区分

1. 建築専攻学生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
2. 医学部大学生に対する奨学金給付（医学奨学金事業）
3. デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付（デザイン・工芸美術奨学金事業）
4. 口語詩句学生に対する奨学金給付（口語詩句奨学金事業）

②目的

それぞれの分野での活動を通じて社会に寄与する高い志と優れた考え方を持つ者を支援することを通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

③内容

目的を達成するため、上記①の 1～3 においては大学生・大学院生に対する奨学金の給付、4 においては中学生・高校生・大学生（大学院生含む、以下同じ）に対する奨学金の給付を行う。

④奨学金の規模

2026 年度奨学金（2025 年度に募集・選考）は以下のとおり。2027 年度奨学金（2026 年度に募集・選考）はこれを踏まえつつ、財団運営状況を考慮した上で、必要な調整を検討する。

中学生	10 名以内・1 名当たり年間 6 万円
高校生	10 名以内・1 名当たり年間 12 万円
大学生	30 名以内・1 名当たり年間 60 万円（ただし医学奨学生の 5～6 年次課程は大学院生と同水準とする）
大学院生	30 名以内・1 名当たり年間 240 万円（ただし口語詩句奨学生の大学院生は大学生と同水準とする）

奨学生全体数 目標 30 名以上

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を主体とする選考分科会で選考した上、理事会で採用者を決定する。事務局では募集ポスター及びチラシの制作、SNS の活用など、事業の周知と応募者拡大に取り組むとともに、近年各分野で応募者が増加していることを受け、事務手続きの一層の合理化・効率化を進める。また、すでに建築や口語詩句の分野で本財団のかつての奨学生が社会に出て活躍を始めていることを受け、奨学生出身者のうち適切な人材を選考委員の一部に登用することで、事業の循環的な発展を目指す。

⑥スケジュール

2026年度奨学生の募集・選考は2026年2月から3月に行われ、結果は下表のとおり。

区分	応募者	面接審査実施	奨学生採用
建築	32名（うち学部4名）	22名（うち学部2名）	9名（うち学部0名）
デザイン・工芸美術	31名（うち学部7名）	10名（うち学部1名）	3名（うち学部0名）
医学	62名（うち1～4学年 34名）	4名（うち1～4学年 0名）	4名（うち1～4学年 0名）
口語詩句	54名（うち高校生2 名）	—	15名

2026年度奨学生は、2025年度中に奨学金給付通知書授与式をもって採用者を確定し、2026年4月以降、月割りで毎月末に支給する。初回支給日は2026年4月30日、最終支給日は2027年3月31日を予定する。

2027年度奨学生は、以下のスケジュール案に基づき、募集・選考を実施する。

2026年 5月	応募要領決議、全体概要公開
10月	応募要領公開
2027年 2月	募集期間
2月～3月中旬	選考期間（書類審査・面接審査）
3月19日	定時理事会（選考分科会報告をもとに機関決定）
3月23日	選考結果開示日
3月29日	奨学金給付通知書授与式（併催：口語詩句賞授賞式）
4月30日	初回支給日

⑦奨学金区分の新設

現時点では予定しない。今後新たに奨学金事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ロ. 2026年度表彰事業について

①区分

口語詩句表彰事業

②目的

口語詩句作品の創作促進及び特に優れた作品の投稿者の表彰をもって日本文学の発展に寄与することを目的とする。

③内容

目的を達成するため、第8回口語詩句賞の各賞（大賞・奨励賞）を選考し、授賞・表彰する。実施内容は2025年度の第7回口語詩句賞の実績をもとに検討の上、実施要領を2026年5月開催の定時理事会で決議する。

④表彰の規模

各賞の人数と賞金額は、大賞が原則1名・100万円、奨励賞が若干名・各10万円とする。なお、日本文学の更なる発展に寄与するため大賞受賞者への副賞として出版支援の実施を

検討する。

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、日本語短詩の専門家による選考分科会で選考した上、理事会で授賞対象者を決定する。

⑥スケジュール

2025 年度同様、奨学生の選考時期と合わせて募集・選考を行い、授賞式も奨学金給付通知書授与式と併催する。授賞式後、2026 年度中に賞金を支給する。

2026 年 5 月	実施要領決議、実施概要公開
10 月	実施要領公開
2027 年 1 月末まで	募集期間
2 月～3 月中旬	選考期間（3 月上旬に選考会開催）
3 月 19 日	定時理事会（選考分科会報告をもとに機関決定）
3 月 19 日	選考結果開示日
3 月 29 日	口語詩句賞授賞式（併催：奨学金給付通知書授与式）
3 月 31 日	賞金支給日

⑦表彰事業の新設

現時点では予定しない。今後新たに表彰事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。なお、前掲の出版支援については内閣府への変更届出等必要な手続きを行う。

ハ. 2026 年度その他の事業について

①口語詩句事業

口語詩句奨学生及び口語詩句賞の募集・選考で使用する口語詩句投稿サイト 72h については、引き続き円滑な運営に努め、必要に応じたシステム改修を行う。

また、2020 年度開始の小冊子『ことばの力詩集』の発行（奨学金事業・表彰事業に付随する公益目的事業）も継続する。月刊の通常号（基本 500 部発行）に加え、当該年度の口語詩句賞及び口語詩句奨学生の選考結果をまとめた別冊（基本 900 部発行）を発行し、口語詩句の投稿者をはじめ、文学系メディアや団体など各所に配布する。

②建築研修旅行

建築奨学金事業に付随するものとして、建築奨学生研修旅行の助成を継続する。2025 年度以前と同様、2～3 月の実施を想定。奨学生による旅行計画に対して、事務局で必要な検証を加えた上、理事会で承認決議を得るものとする。

③財団交流企画

公益目的事業の一環である奨学金給付通知書授与式、口語詩句賞授賞式のほか、奨学生交流会など、各種会合の定期開催を通じて、財団活動の活性化を図る。特に、現役及び歴代の奨学生が参加し、世代や分野を超えた創発的な交流を生む機会である奨学生交流会は、本財団の特長的かつ重要な行事であり、参加者の分野に応じて公益目的事業会計で按分する。2026 年度は 11 月開催を予定する。

④その他の事業の新設

今後新たな事業を計画する場合、公益事業とする場合は関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ニ. 事務局の運営

本財団の事務局業務は、2025年度採用の正規職員2名体制で行う。また、株式会社スペースライブラリ（2025年7月15日にサブリース株式会社より社名変更）と締結している業務委託契約は業務の引き継ぎを考慮し、2026年度も引き続き継続、必要に応じて委託費の見直しなどを検討する。

ホ. 2026年度収入について

本財団は2022年度に賃貸不動産2棟の寄付を受けて以降、それらを特定資産として運用し、その収益をもとに事業活動を行っている。2026年度の特定資産運用益（管理費等控除後、入金ベース）は、10,313万円の予算計上を予定している。2棟は2027年に築20年となるため、将来的な修繕費の増加及び空室などによる収支変動リスクが懸念される。財団の財務基盤の安定確保のため、余剰資金での資金運用を検討する。

以上

2026 年 3 月 24 日

2026 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

自 2026 年 4 月 1 日

至 2027 年 3 月 31 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹

1. 資金調達の見込みについて

借入れの予定 なし

2. 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

以上

収 支 予 算 書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益財団法人 佐々木泰樹育英会
(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	79,856,131	23,281,969	0	103,138,100
特定資産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	79,856,131	23,281,969	0	103,138,100
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	79,856,131	23,281,969	0	103,138,100
(2) 経常費用				
事業費	79,856,131	0	0	79,856,131
奨学金給付費	47,400,000	0	0	47,400,000
広報費	1,200,000	0	0	1,200,000
通信費	897,900	0	0	897,900
諸謝金	6,524,231	0	0	6,524,231
給料手当	3,900,000	0	0	3,900,000
法定福利費	975,000	0	0	975,000
福利厚生費	21,000	0	0	21,000
旅費交通費	200,000	0	0	200,000
支払手数料	180,000	0	0	180,000
表彰金	1,900,000	0	0	1,900,000
会議費	2,850,000	0	0	2,850,000
出版制作費	6,844,000	0	0	6,844,000
保守料	2,574,000	0	0	2,574,000
雑費	4,390,000	0	0	4,390,000
管理費	0	23,281,969	0	23,281,969
役員報酬	0	1,015,000	0	1,015,000
給料手当	0	3,900,000	0	3,900,000
法定福利費	0	975,000	0	975,000
福利厚生費	0	21,000	0	21,000
旅費交通費	0	200,000	0	200,000
業務委託費	0	4,620,000	0	4,620,000
支払報酬	0	3,004,000	0	3,004,000
租税公課	0	6,570,000	0	6,570,000
広報費	0	34,200	0	34,200
通信費	0	180,000	0	180,000
支払手数料	0	18,000	0	18,000
保守料	0	319,000	0	319,000
会議費	0	120,000	0	120,000
雑費	0	152,000	0	152,000
予備費	0	2,153,769	0	2,153,769
経常費用計	79,856,131	23,281,969	0	103,138,100
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II. 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	0	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 0円
2 債務負担額 0円